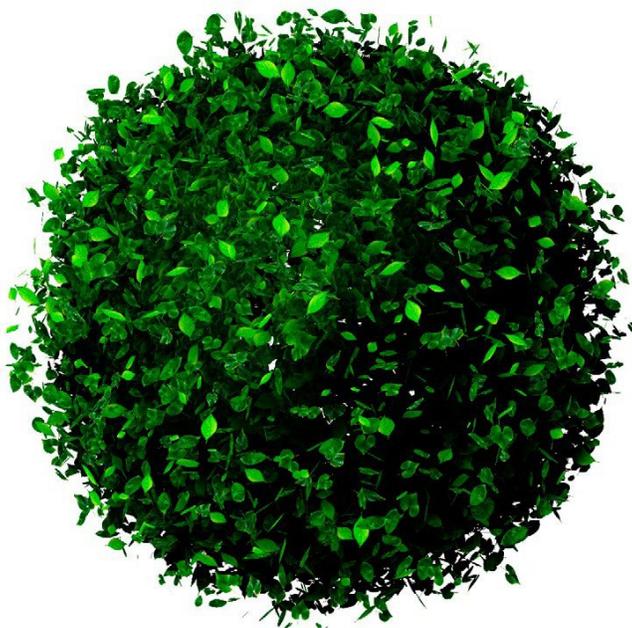


注：  
本資料は Deloitte & Touche LLP が作成し、有限責任監査法人トーマツが翻訳したものです。日本語版については、有限責任監査法人トーマツにお問い合わせください。日本語版と原文に相違がある場合には、原文の記事事項を優先します。



## iGAAP in Focus

### サステナビリティ報告

# ISSB は SASB スタンドの向上、および「IFRS S2 号の適用に関する産業別ガイダンス」の結果的修正を提案

## 目次

### 背景

#### SASB/ED/2025/1 で提案された修正の概要

#### 「採掘および鉱物加工」セクターに関する修正案

#### 「加工食品」産業に関する修正案

#### 他の SASB スタンドの的を絞った修正

#### 「IFRS S2 号の適用に関する産業別ガイダンス」の修正

### 発効日

詳細については、以下の Web サイトを参照してください。

[www.iasplus.com](http://www.iasplus.com)  
[www.deloitte.com](http://www.deloitte.com)

この iGAAP in Focus は、国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）が 2025 年 7 月 3 日に公表した公開草案（ED）SASB/ED/2025/1「『SASB スタンド』の修正案」および ISSB/ED/2025/2「『IFRS S2 号の適用に関する産業別ガイダンス』の修正案」の概要を示しています。

- ISSB は、包括的なレビューのために ISSB が優先してきた 9 つの SASB スタンド、すなわち「採掘および鉱物加工」セクターの 8 つのスタンドと「加工食品」の SASB スタンドについて、修正を提案しています。
- この修正案の目的は、SASB スタンドの適時の向上を通じて、IFRS S1 号および IFRS S2 号の適用を支援することです。
- 9 つの優先した SASB スタンドに対して提案された修正に加えて、ISSB は、適切な場合には、他の SASB スタンドにおける対応する指標を、産業間の共通のトピックに関する一貫した開示を維持するために、整合させるべきであることを提案しています。
- 「IFRS S2 号の適用に関する産業別ガイダンス」も SASB スタンドと整合しているため、ISSB はこの整合性を維持するための修正を提案しています。これらの修正は気候関連の内容のみに関連しており、別個の ISSB/ED/2025/2 において提案されています。
- ISSB は、当該修正の発効日を、その公表後の 12 ヶ月から 18 ヶ月の間に生じるように設定し、早期適用を容認することを提案しています。
- 公開草案のコメント期間は、2025 年 11 月 30 日に終了します。

## 背景

2022 年、サステナビリティ会計基準審議会（SASB）の後継組織が IFRS 財団に統合された後、SASB スタンドは IFRS 財団に移行しました。それ以来、ISSB は、SASB スタンドから採用された産業固有の指標を含んでいた「IFRS S2 号『気候関連開示』」の公開草案を通じて、また SASB スタンドの国際的な適用性を向上させるプロジェクトにおいて、SASB スタンドの側面について協議してきました。

2024 年、アジェンダの優先度に関する協議を経て、ISSB は SASB スタンドの向上が最優先事項に寄与すると判断し、IFRS S1 号「サステナビリティ関連財務情報の開示に関する全般的な要求事項」および IFRS S2 号の適用を支援しています。

### Observation

SASB スタンドは、IFRS S1 号において参照される強制力のない資料です。SASB スタンドを適用することは要求されていませんが、IFRS S1 号を適用する企業は、サステナビリティ関連のリスクおよび機会を識別する際に、常に SASB スタンドにおける開示トピックを参照し、その適用可能性を考慮することが要求されます。企業はまた、識別されたサステナビリティ関連のリスクまたは機会に適用される具体的な IFRS サステナビリティ開示基準がない場合には、適用される開示要求を識別する際に、SASB スタンドに規定されている指標を参照し、考慮することも要求されます。

SASB スタンドを向上させることに関する ISSB プロジェクトの目的には、以下が含まれます。

- 以下の国際的な適用可能性を一層向上させること
  - 新興市場および発展途上経済におけるバリューチェーンを反映させることを含む、産業のグルーピング
  - それらの産業のグルーピングにおける開示トピック
  - 指標および支援する技術的プロトコル
- 資本市場のニーズを満たすサステナビリティ関連開示のグローバルベースラインとしての役割を果たすために、投資家のニーズに引き続き焦点を当てることを確保しながら、他のサステナビリティ関連の基準およびフレームワークとの相互運用可能性を改善する機会を模索すること
- 生物多様性、生態系および生態系サービス、ならびに人的資本に関連する SASB スタンドにおける開示トピックおよび指標を修正する機会を模索し、SASB の向上をこれらのトピックに関する ISSB のリサーチプロジェクトと整合させ、ED への回答者がこれらのリサーチプロジェクトにインプットを提供できるようにすること
- SASB スタンドにおける文言および概念を IFRS S1 号および IFRS S2 号と整合させる機会を模索すること
- 作成者にとっての SASB スタンドの明瞭性、簡潔性および費用対効果を高めること

ISSB は、SASB スタンドを向上させることに対する段階的アプローチを採用しています。これには、以下のことを伴います。

- 以下の向上に関する公開草案を開発すること
  - 「採掘および鉱物加工」セクターにおける 8 つすべての SASB スタンド
  - 「インフラ」セクターにおける「電気事業者および発電事業者」の SASB スタンド
  - 可能であれば、「食品および飲料」セクターにおける 3 つの SASB スタンド
- 関連する場合には、産業間の共通のトピックの測定の一貫性を確保するために、他の SASB スタンドの的を絞った修正を行うことを検討すること
- 以下についての優先順位のリサーチを行うこと：
  - プロジェクトの第 2 フェーズ
  - 共有された企業の見通しに影響を与えると合理的に見込み得るサステナビリティ関連のリスクおよび機会に基づいて、企業を産業にグループ分けするために使用される、持続可能な産業分類システム（Sustainable Industry Classification System；SICS）を向上させる方法

2025 年 7 月に公表された ED「『SASB スタンド』の修正案」では、上記の識別された 9 つの優先産業の修正が提案されています。残りの 3 つの優先産業については、2025 年後半に追加の公開草案が見込まれています。

## SASB/ED/2025/1 において提案された修正の概要

SASB/ED/2025/1 は、包括的なレビューのために ISSB によって優先された 9 つの SASB スタンドの修正案を定めています。影響を受けるスタンドは以下のとおりです。

- 「採掘および鉱物加工」セクターにおける 8 つのスタンド
  - 「石炭事業」SASB スタンド
  - 「工事用資材」SASB スタンド
  - 「鉄鋼製造業者」SASB スタンド
  - 「金属および鉱業」SASB スタンド
  - 「石油およびガス-探査および生産」SASB スタンド
  - 「石油およびガス-中流」SASB スタンド
  - 「石油およびガス-精製およびマーケティング」SASB スタンド
  - 「石油およびガス-サービス」SASB スタンド
- 「食品および飲料」セクターからの「加工食品」SASB スタンド

ED には、国際的に IFRS S1 号および IFRS S2 号を適用する企業が、一般目的財務報告書の利用者に対して意思決定に有用な情報を提供できるようにすることを確保することに焦点を当て、これら 9 つのスタンドを向上させる提案が含まれています。この修正案は、以下に関連します。

- 産業の説明
- 開示トピック
- 指標および技術的プロトコル

さらに、SASB/ED/2025/1 は、他の SASB スタンドの的を絞った修正を提案しています。これらは、9 つの優先スタンドに対して提案された修正からの結果であり、産業をまたいで共通のトピックについての一貫性を提供することを意図しています。

ISSB は、ED で提案された修正についてのフィードバックだけでなく、9 つの SASB スタンド全体に対するフィードバックにも関心があります。ISSB は、修正案が作成者にとって費用対効果の高い方法で、利用者のニーズを満たすという目的を達成するスタンドになるかどうかに関するフィードバックに特に関心があります。

### Observation

ISSB は、SASB スタンドに必要な修正を検討するにあたり、SASB スタンドと、グローバル・レポートング・イニシアティブ（GRI）のスタンド、欧州サステナビリティ報告基準（ESRS）、および自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）が公表したガイダンスなど、他のサステナビリティ関連の基準およびフレームワークとの相互運用可能性および整合性を向上させる可能性のある修正を識別しました。

SASB/ED/2025/1 の付録は、一般目的財務報告書の主要な利用者のニーズに対する焦点を維持しつつ、GRI スタンドおよび TNFD 提言との相互運用可能性を向上させる修正案のリストを提供しています。

## 「採掘および鉱物加工」セクターに関する修正案

### 産業の説明

SASB/ED/2025/1 は、「採掘および鉱物加工」セクターにおける 8 つの産業のそれぞれについて、これらの産業における企業の活動をより明確に記述するために、その記述を更新することを提案しています。産業グルーピングの構造の変更は提案されていません。

### 開示トピックおよび関連指標

SASB/ED/2025/1 は、「採掘および鉱物加工」セクターにおける 1 つ以上の SASB スタンドで言及されている、開示トピックおよび関連指標に対して、的を絞った修正を提案しています。

とりわけ、影響を受ける開示トピックには以下が含まれます。

- 温室効果ガス（GHG）排出の開示トピック
- メタン排出の指標
- 大気質の開示トピック
- エネルギー管理の開示トピック
- 水管理
- 生物多様性および生態系へのインパクトの開示

これらの提案は、以下の結果として識別されました。

- ステークホルダー・エンゲージメント
- 利用可能な基準およびフレームワークのレビュー、SASB スタンドまたは他の基準を適用する作成者からの開示の分析、ならびに他の作成者とのコミュニケーションを含む、デスクリサーチ
- 他のサステナビリティ関連の基準およびフレームワークとの相互運用可能性および整合性を改善する機会の検討

修正案には以下が含まれます。

- 指標を追加、削除または改訂すること
- 定義、用語および参照を改訂すること（例えば、「GHG プロトコル」、GRI スタンド、TNFD ガイダンスまたは別のフレームワークによって公表されたガイダンスとの整合性を高めるために）
- 測定の基礎を変更すること（例えば、パーセンテージから絶対数へ）
- 開示すべき情報のさらなる分解を要求すること

提案された修正の例として、「採掘および鉱物加工」セクターの 8 つすべての SASB スタンドに、スコープ 1 の GHG 排出に関する指標が含まれています。修正は、以下を行うために提案されています。

- 開示を簡素化し、SASB スタンドが IFRS S2 号の要求事項と直接統合され、補完することを確保するために、これらの指標の技術的プロトコルの多くを IFRS S2 号への参照へ置き換える
- IFRS S2 号における他の要求事項との不必要な重複を避けるために、目標、目標設定およびそれらの目標に対するパフォーマンスに焦点を当てるための定性的指標の範囲を狭める

### 「加工食品」産業に関する修正案

ISSB は、産業の説明を更新し、レストラン、カフェテリア、ホテル、および航空などの他のビジネスを供給する活動を含むように拡大することを提案しています。

修正は、以下のものに提案されています。

- 「食品の安全性」の開示トピック
- 「健康および栄養」の開示トピック
- 「製品表示およびマーケティング」の開示トピック
- 「包装ライフサイクルの管理」の開示トピック

提案された修正は、「採掘および鉱物加工」セクターに関して提案されたものと本質的に類似しています。

以下を行うことも提案されています。

- 「製品イノベーション」の開示トピックを追加すること
- 「原材料のサプライチェーンが環境および社会に与えるインパクト」の開示トピックを、新しい「環境サプライチェーンの管理」および「社会サプライチェーンの管理」の開示トピックへ変更すること

最後に、以下の開示トピックに対して変更が提案されています（「採掘および鉱物加工」セクターにおいて対応する開示トピックに対して提案されている変更と整合しています）。

- 「エネルギー管理」の開示トピック
- 「水管理」の開示トピック

### 他の SASB スタンダードの的を絞った修正

ISSB は、9 つの優先的な SASB スタンダードに対して提案された修正に加え、適切な場合には、他の SASB スタンダードにおいて対応する指標を、産業間の共通のトピックについての一貫した開示を維持するために、整合させるべきであることを提案しています。的を絞った修正案により、41 の追加的な産業が影響を受けます。

ISSB は、以下についての他の SASB スタンダードにおける指標の、的を絞った修正を提案しています。

- GHG 排出
- エネルギー管理
- 水管理
- 労働慣行
- 労働力の健康および安全

### 「IFRS S2 号の適用に関する産業別ガイダンス」の修正

「IFRS S2 の適用に関する産業別ガイダンス」は SASB スタンダードと整合しているため、ISSB はこの整合性を維持するための修正を提案しています。これらの修正は気候関連の内容のみに関連しており、別個の ISSB/ED/2025/2 で提案されています。

### 発効日およびコメント期間

ISSB は、修正の発効日を、その公表後の 12 ヶ月から 18 ヶ月の間に生じるように設定し、早期適用を容認することを提案しています。

ED のコメント期間は、2025 年 11 月 30 日に終了します。

### Further information

If you have any questions about the proposed amendments, please speak to your usual Deloitte contact or get in touch with a contact identified in this *iGAAP in Focus*.

The Deloitte Accounting Research Tool (DART) is a comprehensive online library of financial and sustainability reporting literature.

[iGAAP on DART](#) allows access to the full IFRS Standards, linking to and from:

- Deloitte’s authoritative, up-to-date, iGAAP manuals which provide guidance for reporting under IFRS Standards
- illustrative financial statements for entities reporting under IFRS Accounting Standards.

In addition, our [sustainability reporting](#) volumes of iGAAP provide guidance on disclosure requirements and recommendations which businesses must consider in light of the broader environmental, social and governance matters which can significantly drive the value of an entity.

To apply for a subscription to iGAAP on DART, click [here](#) to start the application process and select the iGAAP package.

For more information about iGAAP on DART, including pricing of the subscription packages, click [here](#).

## Key contacts

### Global IFRS and Corporate Reporting Leader

Veronica Poole

[ifrsglobalofficeuk@deloitte.co.uk](mailto:ifrsglobalofficeuk@deloitte.co.uk)

### IFRS Centres of Excellence

Americas		
<i>Argentina</i>	Fernando Lattuca	<a href="mailto:arifrscoe@deloitte.com">arifrscoe@deloitte.com</a>
<i>Canada</i>	Karen Higgins	<a href="mailto:ifrsca@deloitte.ca">ifrsca@deloitte.ca</a>
<i>Mexico</i>	Kevin Nishimura	<a href="mailto:mx_ifrs_coe@deloittemx.com">mx_ifrs_coe@deloittemx.com</a>
<i>United States</i>	Magnus Orrell Ignacio Pere	<a href="mailto:iasplus-us@deloitte.com">iasplus-us@deloitte.com</a> <a href="mailto:iasplus-us@deloitte.com">iasplus-us@deloitte.com</a>
Asia - Pacific		
<i>Australia</i>	Anna Crawford	<a href="mailto:ifrs@deloitte.com.au">ifrs@deloitte.com.au</a>
<i>China</i>	Mateusz Lasik	<a href="mailto:ifrs@deloitte.com.cn">ifrs@deloitte.com.cn</a>
<i>Japan</i>	Kenichi Yoshimura	<a href="mailto:ifrs@tohmatsumoto.co.jp">ifrs@tohmatsumoto.co.jp</a>
<i>Singapore</i>	Lin Leng Soh	<a href="mailto:ifrs-sg@deloitte.com">ifrs-sg@deloitte.com</a>
Europe-Africa		
<i>Belgium</i>	Thomas Carlier	<a href="mailto:ifrs-belgium@deloitte.com">ifrs-belgium@deloitte.com</a>
<i>Denmark</i>	Søren Nielsen	<a href="mailto:ifrs@deloitte.dk">ifrs@deloitte.dk</a>
<i>France</i>	Irène Piquin Gable	<a href="mailto:ifrs@deloitte.fr">ifrs@deloitte.fr</a>
<i>Germany</i>	Jens Berger	<a href="mailto:ifrs@deloitte.de">ifrs@deloitte.de</a>
<i>Italy</i>	Massimiliano Semprini	<a href="mailto:ifrs-it@deloitte.it">ifrs-it@deloitte.it</a>
<i>Luxembourg</i>	Jeremy Pages	<a href="mailto:ifrs@deloitte.lu">ifrs@deloitte.lu</a>
<i>Netherlands</i>	Henri Venter	<a href="mailto:ifrs@deloitte.nl">ifrs@deloitte.nl</a>
<i>South Africa</i>	Nita Ranchod	<a href="mailto:ifrs@deloitte.co.za">ifrs@deloitte.co.za</a>
<i>Spain</i>	José Luis Daroca	<a href="mailto:ifrs@deloitte.es">ifrs@deloitte.es</a>
<i>Sweden</i>	Fredrik Walmeus	<a href="mailto:seifrs@deloitte.se">seifrs@deloitte.se</a>
<i>Switzerland</i>	Nadine Kusche	<a href="mailto:ifrsdesk@deloitte.ch">ifrsdesk@deloitte.ch</a>
<i>United Kingdom</i>	Elizabeth Chrispin	<a href="mailto:deloitteifrs@deloitte.co.uk">deloitteifrs@deloitte.co.uk</a>

原文（英語）：

[iGAAP in Focus — ISSB proposes enhancements to the SASB standards and consequential amendments to the 'Industry-based Guidance on Implementing IFRS S2'](#)

## サステナビリティ開示・保証の日本および海外の最新規制動向

日本・ヨーロッパ・南北アメリカ・アジアパシフィックにおけるサステナビリティ開示・保証の規制に関する最新動向を取りまとめています。

# Deloitte. トーマツ.

## デロイト トーマツ

デロイト トーマツ グループは、日本におけるデロイト アジア パシフィック リミテッドおよびデロイト ネットワークのメンバーであるデロイト トーマツ 合同会社ならびにそのグループ法人（有限責任監査法人 トーマツ、デロイト トーマツ リスクアドバイザー 合同会社、デロイト トーマツ コンサルティング 合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー 合同会社、デロイト トーマツ 税理士 法人、DT 弁護士 法人およびデロイト トーマツ グループ 合同会社を含む）の総称です。デロイト トーマツ グループは、日本で最大級のプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従いプロフェッショナルサービスを提供しています。また、国内約 30 都市に 2 万人超の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループ Web サイト、[www.deloitte.com/jp](http://www.deloitte.com/jp) をご覧ください。

Deloitte（デロイト）とは、デロイト トウシュートーマツ リミテッド（“DTTL”）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人（総称して“デロイト ネットワーク”）のひとつまたは複数指します。DTTL（または“Deloitte Global”）ならびに各メンバーファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体であり、第三者に関して相互に義務を課しまたは拘束させることはありません。DTTL および DTTL の各メンバーファームならびに関係法人は、自らの作為および不作為についてのみ責任を負い、互いに他のファームまたは関係法人の作為および不作為について責任を負うものではありません。DTTL はクライアントへのサービス提供を行いません。詳細は [www.deloitte.com/jp/about](http://www.deloitte.com/jp/about) をご覧ください。デロイト アジア パシフィック リミテッドは DTTL のメンバーファームであり、保証有限責任会社です。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジア パシフィックにおける 100 を超える都市（オークランド、バンコク、北京、ベンガルール、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、ムンバイ、ニューデリー、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む）にてサービスを提供しています。

Deloitte（デロイト）は、最先端のプロフェッショナルサービスを、Fortune Global 500®の約 9 割の企業や多数のプライベート（非公開）企業を含むクライアントに提供しています。デロイトは、資本市場に対する社会的な信頼を高め、クライアントの変革と繁栄を促進することで、計測可能で継続性のある成果をもたらすプロフェッショナルの集団です。デロイトは、創設以来 180 年の歴史を有し、150 を超える国・地域にわたって活動を展開しています。“Making an impact that matters”をパーパス（存在理由）として標榜するデロイトの約 46 万人の人材の活動の詳細については、[www.deloitte.com](http://www.deloitte.com) をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、デロイト トウシュートーマツ リミテッド（DTTL）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人（総称して“デロイト ネットワーク”）が本資料をもって専門的な助言やサービスを提供するものではありません。皆様の財務または事業に影響を与えるような意思決定または行動をされる前に、適切な専門家にご相談ください。本資料における情報の正確性や完全性に関して、いかなる表明、保証または確約（明示・黙示を問いません）をするものではありません。また DTTL、そのメンバーファーム、関係法人、社員・職員または代理人のいずれも、本資料に依拠した人に関係して直接または間接に発生し得る損失および損害に対して責任を負いません。DTTL ならびに各メンバーファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。

Member of  
Deloitte Touche Tohmatsu Limited

© 2025. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.



IS 669126 / ISO 27001



BCMS 764479 / ISO 22301